

紹 介

専攻科およびことばクリニックの新たな取り組み —STへの理解を高めるために—

入 山 満恵子

明倫短期大学 歯科衛生士学科専攻科保健言語聴覚学専攻

A New Approach of Department of Communication Science and Division of Speech Therapy — Understanding Speech-Language-Hearing Therapists —

Maiko Iriyama

Department of Communication Science, Meirin College

キーワード：言語聴覚士（ST）、教育機関、連携

Keywords : Speech-Language-Hearing Therapists (ST), Organs of Education, Connection

1. 専攻科の概要

明倫短期大学歯科衛生士学科専攻科は、2年制の言語聴覚士養成課程として今年9年目を迎えた。言語聴覚士（以下ST）とは、医師や看護士などとチームを組み、音声・言語障害や聴覚障害・嚥下障害を持つ方のリハビリテーションを行う専門職である。1997年に国家資格となり、4年制大学、専門学校を中心に養成が進められている。そのなかで、本専攻科のように短期大学の専攻科として、STの国家試験受験資格を取得できる養成校は全国的にも稀である。したがって専攻科には、歯科衛生士の国家資格を取得した本科の卒業生だけでなく、多様な学歴、経験を経てSTを目指す学外からの入学者もあり、2年間という短い期間のなかで、それぞれが講義や臨床実習などを通じ多岐に渡る知識と技術の習得に励んでいる。

2. 教育施設としてのことばクリニック

平成16年10月、関係各位の多大なる尽力のもと、STの教育臨床施設として「ことばクリニック」が明倫短期大学附属歯科診療所内に設置された。ことばクリニック設立の大きな目的として、それまで外部に頼らざるを得なかった「臨床実習」の充実が挙

げられる。規定のカリキュラムで学生が学べることは限られており、「経験値」は努力だけで購えるものではない。将来の医療従事者として、常に臨床の現場が身近にあることは理想的な環境であり、ことばクリニックの設置によって本専攻科はさらにその充実度を高めたといえよう。また、クリニックは教育のほかに「地域貢献」も理念に掲げており、ST自身がその存在を周囲に発信できる機会と場所を与えていただいたことは非常に画期的であった。

3. STへの理解を高めるために

1) STからの発信

クリニックは開室当時からの専任STの努力、そして専攻科教員である著者を含む兼任ST 3名の協力体制のもと、その後順調に来室者数を伸ばし続けている。対象に年齢制限は特に設けていないものの、県内の施設不足という事情を反映し、来室者はことばやコミュニケーションに不安を持つ乳幼児期から学齢期の子どもとその保護者が多い。来室者の多数を子どもが占めることから、平成18年より新潟市教育委員会との情報交換が開始された。これは、STからの働きかけに新潟市教育委員会が応じた格好で開始されたものであった。子どもの発達を考えたとき、指導回数が限られているST（医療機関）と、

日常的に子どもに係わる教育機関との連携は不可欠である。このような臨床的視点と同時に、自ら働きかけなければSTという存在の認知、役割に対する周囲からの理解は簡単には得られないという我々自身の思いが、積極的な姿勢を後押ししたといえる。

2) 新潟市教育委員会からSTへの依頼

上記のような過程を経て、平成19年度は教育委員会からもSTへ次のような依頼があった。

- ①教育委員会が設置する「特別支援教育専門家チーム」への参加（図1）

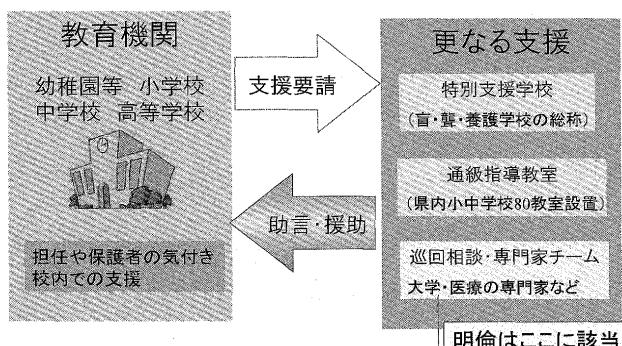


図1 「特別支援教育専門家チーム」の位置付け

- ②平成19年度就学指導委員会への参加
- ③「ことばの教室」担当者へのコンサルテーション
- ④平成18年度同様に、来室者の情報交換

①については、現在全国で進められている特別支援教育事業の一環であり、「専門家チーム」に参加し、月1回のミーティングで事例検討を行うものである。この専門家チームには、ST以外の職種（医師、大学教員、作業療法士など）も含まれており、著者とクリニック室長が交互で参加している。STとして専門的立場で発言できることや、他職種の意見も聞くことができ、自らの研鑽の場ともなっている。また②は主に、来春就学予定者を対象に在籍学級を検討する重要な場であり、2,3ヶ月に一度のペースで開かれている。この委員会へは数多くの子どもの発達支援に携っているクリニック室長が参加し、やはり他職種（主に学校教諭が中心）の中でSTの視点から発言し、また子どもと保護者の身近で支援できる立場を活かし保護者の代弁にもあたっている。③は、小学校にある「ことばの教室」に配置されたものの、専門的知識の不足から特に個別指導を希望する教諭について、教育委員会の依頼に基づきコンサルテーションを行った。具体的には先方の学校に赴き、対象となっている子どもへの支援方法（発音指導や評価など）を見せる、あるいは当該教諭が

クリニックを訪れ、STの指導場面を見学、参加するなどであった。④は、来室者（主に次年度就学者）について、保護者の許可の下、必要な情報交換を行った。これらの依頼があったことは、裏を返せばSTの業務が認められたからこそであるといえ、地道な活動が少しずつ周囲から認知され始めたことを感じる。とはいっても、専攻科での日々の教務活動、クリニックでの臨床業務などを調整しながらこのような要請に応えていくためには、やはり内部の協力体制が必須である。この点においても、専攻科、クリニックのどちらが欠けても活動の幅は狭まるであろうし、多彩な展開を見せることはできなかったのではないかと考える。

4. 今後の展望

これらの活動を通じて、教育機関の現状一つまり、個に応じた教育的ニーズへの対応は、学校など集団のなかで実現困難なケース（教員の経験不足などにより）があること、また専門的知識の不足など教育現場が抱える問題点を把握した。個別の指導はSTが実施する訓練の基本的な形態であることから、言語聴覚療法において個別のニーズを探り、学校等の教育機関と連携し情報提供を行っていく必要性がある。したがって、学校へのコンサルテーションもSTが担うべき一領域であると考える。また、子どもたちが通う各教育機関（園、学校など）への対応はその全てを網羅することが難しいことから、専攻科とクリニックが協力して教育機関対象にセミナーを実施することなどにより専門的な知識の普及に努めるといった方法も考えられるであろう。同時に、教育機関と密接な関係を築くことは、従来まで医療中心であったSTの職域を拡げていくことにつながると考える。それは、現在専攻科でSTをめざし日々勉学に励む学生にも、新しい可能性を開くことに他ならない。さらに、STである教員がこのような姿勢で臨床業務に臨む姿を間近にすることで、学生たちには専門職としての知識、自覚のほかに、内にとどまらず外部との関係を築いてゆくことの重要性も感じてほしいと願っている。

当初は支援が必要な子どもたちについて、より充実した環境を整えることを目的とした活動が、結果的にSTやクリニック、本専攻科について周知していく手がかりとなっている。今後も総合的な視点を持ってST一同、教育、臨床、地域貢献に取り組んでいきたい。